

ト	ごみ収集車の火災が発生!?	使用済みカセットボンベやスプレー缶のガス抜きを徹底を	1
ピ	19年度予算編成方針を発表	5つの重点指針・枠予算配分方式の導入	2
ツ	会員募集!『米原市埴保護条例』をつくる会/ルッチ大学 中谷健太郎さんを迎え公開講座		3
ク	年末年始くらしのカレンダー<保存版> ご確認ください! ごみ収集日程等について		5
ス	消費生活相談コーナー	家庭用品による事故が続いています!	8

市内でごみ収集車の火災が発生

使い終わったカセットボンベや
スプレー缶のガス抜きの徹底を!!



▲市内で発生したごみ収集車の火災現場

11月8日、市内でごみ収集車の火災事故が発生しました。ガス抜きをしていないカセットボンベやスプレー缶が混入していたことが火災の原因です。

中身が入ったままのカセットボンベやスプレー缶をそのままゴミとして出されますと、ごみ収集車への積み込み作業中に、ガスが漏れ、これに火がついて爆発・炎上することがあります。人命に関わる重大事故につながる恐れがあるため、これらを排出する際には最後まで使い切り、缶に穴を開けてからごみ集積所に出すルールを必ず守ってください。



【ご家庭で安全に穴を開ける方法】

●風通しのよい屋外で、噴射口からシューという音がしなくなるまでガスを出し切ってしまう、中身が空になったことを確認してください。また、カセットボンベの場合は先端部分を下にし、石やコンクリート等の固いところに押しつけると、中身をカラにすることができます。

●穴を開ける部分は顔から遠ざけ、開ける方向に人がいないことを確認してください。

●穴を開ける際は、火花が散るような強い衝撃を与えないようにしましょう。簡単

に穴を開けることのできる専用の道具がスーパーやホームセンター等で数多く販売されています。これらを利用するとより安全に作業ができます。

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2230 ☎ 58-1630

『消さないで あなたの心の 注意の火』

米原市消防団・歳末の火災を警戒

寒さも厳しくなり、暖房器具等の火気を扱う機会が多くなりました。今年も年の瀬を迎え、米原市消防団は12月28日から30日まで、歳末の火災特別警戒を実施します。

火の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。



▲山東幼稚園で行われた防火ふれあい広場

平成19年度 予算編成方針

施策展開5つの柱と 新たな予算編成方式を導入

市では、平成19年度の予算を編成するにあたり、施策の重点方針を定めました。また、限られた財源を効果的に配分するため、各部署にあらかじめ経費の配分を行い、その配分枠内で予算編成する、『**配分予算方式**』を新たに導入することとしました。

本市の財政見通しとして、歳入においては本格的な税源移譲が見込まれる一方で、今後も継続した国庫補助負担金の縮小・削減や地方交付税の改革など、厳しい状況が予想され、また、歳出においては都市基盤の整備や少子高齢化・医療保険改革など財政需要は高まる傾向にあります。

こうしたことから、歳入に見合う収支バランスのとれた財政運営を目指すことが急務となっており、地方分権時代にふさわしい、自立した行政経営の確立に向け、次のとおり基本方針を定め、予算の編成を行います。

1 施策の方向性

合併3年目を迎え、自治基本条例の理念に基づく新たな自治のあり方を創造し、更なる行政改革と合併効果を活かした市民サービスの提供が求められています。

平成19年度は、次の視点で政策を立案し予算を編成します。

◎地域を経営する視点

地域の資源を活用して、民間の経営理念・手法を取り入れ、市民の視点に立った市政運営をめざします。

◎物の豊かさから心の豊かさへの転換

深刻な問題である少子化問題や虐待、ニート、障害者問題など現代的課題の解決を目指す次の世代育成支援を推進し、すべての市民が心豊かに暮らせる独自の施策の展開をめざします。

◎安全・安心を提供するサービスの充実

市民ニーズが高まる安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯、防災、健康維持などの事業展開の充実を図ります。

◎自立する地域自治の創造

市民と行政による協働のまちづくりの推進に向け、地域自治力を高めるために必要な機能強化策を構築し、新たな地域自治を創造します。

◎行財政改革の推進

行財政改革の推進と市民ニーズに的確に対応する行政組織、行政経営のあり方について見直します。

①サービスの受益者である市民の視点に基づく事務事業の見直し(改善)。

②すべての事業・サービスには人件費が含まれることを意識した、コストの削減や歳入増加を図る視点に基づく事務事業の見直し(改善)。

③自助・共助・公助の原則に従い、行政と市民等の協働を進める視点に基づく事務事業の見直し(改善)と、協働を進めるうえで必要な情報の共有化、人材育成の検討を行います。

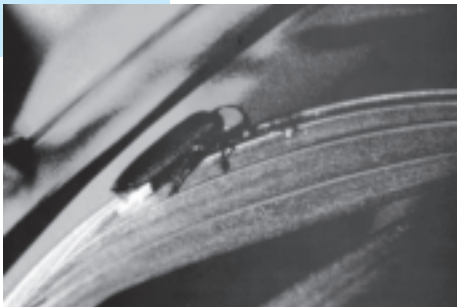
2 新たな予算編成方式の導入

経常経費を抑制し財源の重点的配分と予算の効率化を図るため、各部署にあらかじめ経費の配分を行い、部署内での予算調整を図る「**配分予算編成方式**」を導入します。本年度については、概ね毎年経常的に支出される経費について配分予算配分します。

これにより、各部署は配分枠内で予算を編成しなければならず、歳出全般にわたる徹底的な見直しと、予算配分の重点化、効率化を見込むことができ、さらに、事務事業の新設や既存事業の縮小・廃止については、各課が市民に対する説明責任を担い、各々が検討・判断する中で、より時代の変化に対応した、独自の知恵と工夫を凝らした施策づくりを進めます。



『米原市蛭保護条例』をつくる会公募会員を募集します



現在、蛭保護条例は暫定的に山東地域を対象として適用されています。米原市域を見渡すと、国の特別天然記念物に指定されている「長岡のゲンジボタルおよびその発生地」をはじめ、近江地域では「息長ゲンジボタル発生地」が国の天然記念物に指定され、伊吹山にもヒメボタルの生息が確認されています。そのほか市内のいたるところに蛭の生息する環境が存在し、蛭は米原市の貴重な宝の一つといえます。

こうした豊富な自然資源を包括的に保全し、まちづくりに活かしていく上で、蛭保護条例を全市に適用することは大きな意味があります。それは、「蛭にとっても棲みよい環境こそ人間にとっても暮らしやすい」と

いう蛭保護の理念を、市民一人ひとりが共有することでもあります。

そこで、蛭保護条例の適用地域をどう広げていくかなど、幅広く意見を求めるため、米原市蛭保護条例をつくる会の公募会員を募集します。

■**会員の任務** 蛭保護条例の策定に関する調査・審議を行います。任期中に5回程度の会議を開催する予定です。

■**会員の任期** 委嘱の日から、条例を公布するまでの期間（約6ヶ月）

■**募集人員** 6人

■**募集期間** 平成18年12月15日(金)から平成19年1月15日(月)まで

■**応募資格** 米原市在住・在勤の20才以上の方

■**応募方法** 指定の応募用紙に必要事項を記入の上直接持参または郵送等で提出してください。応募用紙は、総合政策課（米原庁舎）のほか市役所各庁舎自治振興課や、米原市ホームページで入手できます。

お申し込みとお問い合わせ 米原市 政策推進部 総合政策課（〒521-8501 米原市下多良3-3）
☎ 52-6626 ☎ 52-5195 Eメール seisaku@city.maibara.shiga.jp

まちづくり大学「ルッチ大学」 公開講座

～地域改革の仕掛け人から学ぶ～

演題「仲間からみんなへ」…結晶の美学

■**日時** 平成19年1月14日(日) 午後3時から

■**場所** 米原市民交流プラザ（ルッチプラザ）

■**受講料** 500円（当日ご持参ください。）



■**講師**

大分県由布院 亀の井別荘

主人 なかや けんたろう 中谷 健太郎さん

どなたでも聴講できます。

<プロフィール>

1934年（昭和9年）、現・大分県由布市（2005年10月1日に旧湯布院町・庄内町・挟間町が合併）に生まれる。大学卒業後、東宝撮影所で助監督を務め、父の死により帰郷、旅館亀の井別荘を継ぐ。「由布院の自然を守る会」や「明日の由布院を考える会」を発足し、事務局長や企画部長を務める。また、1975年の大分中部大地震を発端に、「辻馬車運行企画」「ゆふいん音楽祭」「湯布院映画祭」など、湯布院情報発信運動を展開し、活動や催しを企画実行。湯布院町商工会長や由布院温泉観光協会会長などを歴任。現在は「地域生活圏研究所」代表。また、1998年から「ゆふいん文化・記録映画祭」の総合プロデューサー。

お問い合わせ 教育委員会事務局 生涯学習課（山東庁舎） ☎ 55-8110 ☎ 55-4040

選挙人名簿抄本の 閲覧制度が見直されました

選挙人名簿抄本の閲覧制度の改正を内容とする公職選挙法の改正により、『選挙人名簿抄本を閲覧できる場合』が規定され、平成18年11月1日から施行されました。

この改正によって、個人情報保護の観点などから閲覧できる場合が明確化・限定され、違反者に対する制裁措置が新設されました。

閲覧できる場合が以下のとおり公職選挙法に規定されました

- ア. 特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合
 - イ. 公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合
 - ウ. 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合
- ※ただし、市区町村選挙管理委員会は、閲覧により知り得た事項が不当な目的に利用されるおそれがある場合等に閲覧を拒否することができることとされています。

閲覧の申出をする場合は以下の書類が必要となります

必要な書類	ア.登録の有無の確認	イ.政治活動・選挙運動		ウ.調査研究
		公職の候補者等	政党その他の政治団体	
①閲覧申出書		①閲覧申出書 ②公職の候補者となる者であることを示す資料（※現職の場合は省略可能）	①閲覧申出書 ②政治団体設立届出書の写し ③活動実績を示す資料（※現職が所属する政治団体は省略可能）	①閲覧申出書 ②調査研究の概要・実施体制を示す資料

◎閲覧にあたっては、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等）を提示していただく必要があります。

選挙人名簿抄本閲覧制度の改正に伴い、各種制度が整備されました

○**閲覧情報の他目的利用、第三者提供の禁止**
閲覧により知り得た事項を、本人の事前の同意を得ないで利用目的以外の目的に利用し、又は事前に申し出た以外の者に取り扱わせることは禁止されます。

○**市区町村選挙管理委員会による
勧告及び命令制度**

市区町村選挙管理委員会は、不正な閲覧、閲覧により知り得た事項の他目的利用や第三者提供が行われている場合、個人の権利利益を保護するため必要があると認めるときは、勧告や命令をすることができ、市区町村選挙管理委員会は、その他必要な限度において申出者から必要な報告をさせることができます。

○**氏名・利用目的の概要等の公表制度**

市区町村選挙管理委員会は、毎年少なくとも1回、選挙人名簿抄本の閲覧状況について、閲覧申出者の氏名、閲覧対象となった選挙人の範囲、利用目的の概要等について公表することとなります。

○**罰則の整備**

- ①偽りその他不正な手段により閲覧した場合や他目的利用・第三者提供をした場合、30万円以下の過料が課されます。
- ②市区町村選挙管理委員会の命令に違反した場合、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が課されます。

		12月(年末)										1月(年始)						備 考
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
市役所各庁舎・行政サービスセンター		○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	市役所各庁舎と行政サービスセンターは12月29日(金)～1月3日(水)まで休みです。ただし、死亡・婚姻届など、戸籍の届出は市役所各庁舎の休日夜間窓口で受け付けます。※12月28日(木)は各庁舎において19:00まで窓口の事務延長を行います。ご利用ください。 市役所 米原庁舎 ☎52-1551 山東庁舎 ☎55-2040 近江庁舎 ☎52-3111 伊吹庁舎 ☎58-1121
各公民館・ルッチプラザ・ジョイ伊吹		○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
市立図書館		○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
ごみ収集	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・プラスチック製容器包装	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	収集は、平成18年度収集日程表のとおりです。収集日の朝8:30までに決められた集積所へ。 市 水晶プラザ ☎62-7143
	可燃ごみ・ガラスびん・紙パック・古布(古着)・発泡スチロール・使用済み乾電池類・使用済み蛍光灯・プラスチック製容器包装	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	
ごみ直接持込	不燃ごみ・粗大ごみ・使用済み乾電池類・使用済み蛍光灯	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	クリーンプラントでのごみの受付は、年末は12月30日(土)までです。年始は1月4日(木)から受付します。 <受付時間/8:30～12:00 13:00～16:30> *年末は、混み合うためお早めに。 市 クリーンプラント ☎74-3377
し尿収集		○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	12月29日(金)から1月4日(木)まで収集はありません。*年末は混み合うためお早めにお申し込みください。 市 山 山東・伊吹地域…関ヶ原衛生(有) ☎58-8091 米原・近江地域…橋本クリーン産業(株) ☎62-4095
医療	休日急患診療所	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	12月29日(金)～1月3日(水)に休日急患診療所で診察します。 <受付時間/8:30～16:30> *保険証を必ず持参してください。 市 休日急患診療所 ☎63-7533
	米原市国民健康保険直営診療所(米原・近江・伊吹・吉槻・大久保出張・板並出張)・ケアセンターいぶき	通常時と同じ										×	×	×	×	×	×	通常時と同じ
こもれび苑(斎場)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	1月1日(月)は予約の受付のみを行います。 <受付時間/8:30～17:15> 市 こもれび苑 ☎78-2203

歯科救急診療

湖北歯科医師会では、年末年始の期間中、輪番で診療を行います。

■実施期間

平18年12月29日～

平成19年1月3日(6日間)

■受付時間 午前10時～午後4時

<実施場所>

診療日	診療医院	住 所	電話番号
12月29日	武田歯科	長浜市朝日町8-25	62-0504
	安井歯科	高月町森本108	85-3133
12月30日	澤渡歯科医院	木之本町黒田833-1	82-5767
	ほんだ歯科クリニック	長浜市勝町832	62-0021
12月31日	つじ歯科医院	長浜市南呉服町2-11	65-2233
	瀧上歯科医院	米原市小田19	55-4182
1月 1日	本康歯科クリニック	長浜市菅根767	72-5222
1月 2日	川崎歯科医院	長浜市宮司町74-2	65-3222
1月 3日	きたむら歯科	米原市顔戸615-4	52-6666

★社団法人湖北歯科医師会のホームページにも掲載しています。



<手話通訳・要約筆記付>

日時▶平成19年1月20日(土)

14時開演

会場▶守山市民ホール

参加協力券▶前売4,500円

問・田 アグネス・チャン公演実行委員会

(滋賀県立聴覚障害者センター内)

☎ 077-561-6111

☎ 077-565-6101

平成19年

『福祉の職場説明会』

福祉の職場に就職を希望される人を対象に、職員採用予定の社会福祉施設等と直接面談をするコーナーや福祉の仕事に関する相談コーナーなどを設け、就職活動を支援します。

日時▶平成19年1月17日(水)

13時~16時

会場▶大津プリンスホテル

参加費▶無料

問 滋賀県社会福祉協議会

☎ 077-567-3925

☎ 077-567-3928



相談



お酒のこと等で 困っていませんか?

アルコール問題からの回復のために、長浜保健所では、専門医師による相談を実施しています。ご利用ください。

☆アルコール相談

日時▶毎月第3月曜日

13時30分~16時

☆精神保健福祉相談

日時▶毎月1回(不定期)

☆老人性認知症相談

日時▶毎月第4木曜日 午後

※会場は、いずれも長浜保健所です。

※相談は無料ですが事前に予約が必要です。

問 滋賀県長浜保健所(長浜市平方町)

☎ 65-6610 ☎ 63-2989



地上デジタル放送に 関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

(平日9:00~21:00/

土・日・祝祭日9:00~18:00)

(社) 地上デジタル放送推進協会

D-PAホームページ

<http://www.d-pa.org>

水道の凍結に ご注意ください!!



★寒さから守るためには?

<寒くなる前に>

露出している水道管や蛇口に、布切れなどを巻きつけるか市販の保温チューブを取り付けてください。

<冷え込みそうな夜には…>

蛇口を少しあけて水を出しておくことで凍結しにくくなります。たまった水は洗濯などにご使用ください。

<家を長期間留守にするときは…>

メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉め、蛇口をあけて水抜きをしましょう。(元栓を開ける時は、蛇口がすべて閉まっていることを確認してください。)

寒さが厳しくなると、水道管が凍って水が出なくなったり、凍結して破損したりする危険性が高くなります。お宅の水道は大丈夫ですか?

水道管を寒さから守りましょう。

★大変!こんなときは?

<水が凍って出ない…>

①蛇口をいっぱいに開けます。

②水道管や蛇口にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて温めてください。

(注意) 直接熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂する恐れがあるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもととなります。

<水道管が破裂してしまった…>

メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉め、米原市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

★積雪シーズンを前に

万一に備え、メーターボックスや元栓(止水栓)の場所を確認ください。また、降雪時には除雪をお願いします。

また、凍結破損による水道料金・水道管修理費は、すべて使用者の負担となりますのでご注意ください。

お問い合わせ 土木部 水道課(近江庁舎)

☎ 52-6923

☎ 52-4858



お知らせ

12月の税等料金

～納税は便利な口座振替で～

- ▶ 固定資産税 第4期
 - ▶ 国民健康保険税 第7期
 - ▶ 保育園保育料 12月分
 - ▶ 介護保険料 第7期
 - ▶ 水道料金 12月分
(9-10月使用量を1/2したものの)
 - ▶ 下水道使用料 12月分
・山東・伊吹・米原地域
(9-10月汚水量を1/2したものの)
・近江地域
(8-9月汚水量を1/2したものの)
- ※口座振替日・納期限 1月4日(木)
- 問 市 税務課 (近江庁舎)
☎ 52-1556 FAX 52-8730

年金にも税金がかかります

～「扶養親族等申告書」の提出をお忘れなく～

高齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。

課税の対象となる方には、社会保険業務センターより「扶養親族等申告書」を送付していますので必ず提出してください。提出がない場合は各種控除が受けられず、所得税が多く徴収されることとなりますのでご注意ください。

お問い合わせは…

『ねんきんダイヤル』

☎ 0570-07-1165

※午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

問 滋賀社会保険事務局

彦根事務所 年金給付課

☎ 0749-23-1116

パスポートセンター
米原出張窓口の休業について

県立文化産業交流会館の休館日にあわせ、次のとおり休業します。

◎年末年始

<平成18年12月29日(金)
～平成19年1月3日(水)>

◎平成19年1月9日(火)

問 滋賀県パスポートセンター

☎ 077-527-3323

FAX 077-527-3329

－平成19年3月末－

『休日急患診療所』を閉所します

昭和51年11月から初期救急医療体制を確保するため、開業してまいりました湖北広域行政事務センター『休日急患診療所(長浜市宮司町)』は、施設の老朽化および利用者の減少に伴い、平成19年3月末日をもって閉所することになりました。

問 湖北広域行政事務センター

☎ 62-7143 FAX 65-0245



講座

リサイクルガラス講座

募集コース▶

①バーナーワーク講座

金曜日(午前の部・午後の部)、

土曜日(午前の部)

水曜日(夜間の部)の4コース

②吹きガラス講座

金曜日(午前の部・午後の部・夜間の部)

土曜日(午前の部)の4コース

※午前：9時30分～12時、午後：13時30分～16時、夜間：18時～

20時30分

募集定員▶①各コース10名

②各コース4名

受講回数▶平成19年1月～3月の期間中10回

受講料▶①25,000円 ②30,000円

(①、②とも管外の方は1割増)

申込方法▶平成19年1月4日(木)までに電話またはFAXで下記まで。

問・申 クリスタルプラザ ガラス工房館

☎ 62-7146 FAX 65-0245



催し

ジュニア音楽団

『ほたるっち』定期演奏会

日時▶12月17日(日) 14時開演

会場▶ルッチプラザ・ベルホール310

内容▶合唱、ハンドベル演奏、音楽劇『ヘンゼルとグレーテル』ほか

入場料▶無料

問 ルッチプラザ

☎ 55-4550 FAX 55-4556

アグネス・チャン
チャリティートーク&
コンサート in 滋賀

聴覚障害者が安心して働ける施設『びわこみみの里』の開設資金を支援するチャリティートーク&コンサートです。



米原湖岸線(跨線橋)の道路改良工事に伴う渋滞予想

米原湖岸線(跨線橋)の道路改良工事に伴い、24時間の片側交互通行規制を実施します。米原湖岸線および国道8号は工事期間中混雑が予想されます。ご注意ください。

工事場所▶米原市米原地先

(旧米原警察署付近)

工事期間▶平成19年1月10日(水)

～平成19年5月31日(木)までの昼夜間(24時間)

問 市 区画整理課

☎ 52-6628 FAX 52-8321

平成19年1月10日(水)～5月31日(木)





困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)

直通 ☎52-8088

受付 平日 9時15分~15時30分

家庭用品による 事故が続いています!!

消費生活
緊急情報

最近、身近な家電製品による事故発生ニュースが相次いで報道されています。自宅で使用している製品が事故機種に該当するかどうかを確認し、該当する場合には早急にメーカー等の窓口に連絡しましょう。

食器洗い乾燥機

松下電器産業

松下電器産業製の卓上型食器洗い乾燥機から発火する事故が、全国で4件発生しています。同社では、同機種のうち発火部位に同じ材料が使われている製品を、無償で部品交換しています。品番と製造番号を確認し、該当する場合は使用を控え、左記問い合わせ先または購入店まで早急に連絡してください。

【対象商品】

2001年5月~2002年5月に製造された
NPI4OSX1、
NPI4OSX2(一部製造番号)
および、東京ガス(MAID543A)、
大阪ガス(11511076)向け
に製造し、両社が販売したもの

●お問い合わせ

01200-8711-2277

冷蔵庫

富士通ゼネラル

富士通ゼネラルが製造、販売した冷蔵庫で、電気配線のトラブルから発火する事故が昨年5月から今年9月までに全国で4件発生していました。原因は食品の液体がこぼれて配線部分に流れ込んだため。同社では配線部分の改修を無償で行っています。

なお、該当機種を使用している場合は、庫内で食品等の液体をこぼさないよう注意し、早急に左記の問い合わせ先まで連絡してください。

【対象商品】

1994年~2003年にかけて製造された22機種
ERIF43KA
ERID427M
ERIF43MA
ERIM42J1
ERIF42MSU
ERIF43KB
ERIM436ALG
ERIS428M

テレビ・ビデオ

東芝

東芝では、1986年8月~1988年7月に製造されたカラーテレビ3機種と、1998年4月~1999年8月に製造されたビデオデッキ6機種に発煙や発火の恐れがあるとして、無償で修理しています。

【対象商品】

カラーテレビ
25JIS52、25CIS60
28JIZ52
ビデオデッキ
AIB8、AIBT8、
AIB88、AIBK80
AIBDN8、AIBY2

●お問い合わせ

カラーテレビ:01200-6099-221
ビデオデッキ:01200-5099-541

人権クロスワードパズルの答え

広報まいばら11月15日号の人権クロスワードパズルと人権クイズにたくさんのご応募ありがとうございました。パズル、クイズの答えは左記のとおりです。みなさんの答えはいかがでしたか？
今後とも、人権尊重やあらゆる差別撤廃にみなさんのご協力をお願いします。

大切にしよう
か
け
が
え
の
な
い

いのち

1	か	2	き	3	つ	4	ば	5	た	6	う
7	い	8	じ	9	め	10	け	11	ま	12	り
13	つ	14	ご	15	の	16	ん	17	き	18	れ
19	ぶ	20	じ	21	あ	22	こ	23	が	24	か
25	り	26	ん	27	か	28	ん	29	こ	30	う
31	は	32	け	33	ん	34	こ	35	う	36	は
37	え	38	ん	39	そ	40	う	41	ふ	42	な

人権クイズの答え

1948年12月10日は、「世界人権宣言」が国際連合で採択された日です。これを記念して国際連合は、12月10日を「**人権デー**」と定めました。



「人権デー」と定めました。